

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	し尿処理施設組合事業	会計名称	一般会計		担当課	環境保全課	
		予算科目	4 款 2 項 3 目	事業番号	2320	所属長名	佐々木正孝
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	小田忠幸	
法令根拠等	伊予市松前町共立衛生事務組合理約、大洲・喜多衛生事務組合理約				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	循環型社会構築に向けた環境づくり						
総合計画における本事業の役割	公衆衛生上の問題が起これぬよう、速やかに廃棄物を処理するための施設を円滑に運営する。						
事業の対象	伊予市松前町共立衛生事務組合（塩美園）、大洲・喜多衛生事務組合（清流園）			事業の目的	塩美園及び清流園の設置・管理及び運営に関する経費の負担		
事業の内容（整備内容）	し尿処理場の運営・管理費について各事務組合への負担金の支出			評価事業としないこととした理由	施設を円滑に運営するために必要とされる費用を適正に支出するだけの事業のため。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
直接事業費		86,211	130,712	△ 15,904	0	0	114,807	し尿搬入量（本庁）	k l	9802	9742	4818	9506
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	0	0	0	0						
	地方債		41,000	△ 9,500	0	0	31,500						
	その他		0	0	0	0	0						
	一般財源	86,211	89,712	△ 6,404	0	0	83,307						
職員の人工（にんく）数		0.10	0.05				0.05	負担金額	千円	86211	130712	83574	114807
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費＋人件費		87,020	131,113				115,208						
主な実施主体		一部事務組合		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		負担金							
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計		
						147,000	147,000	187,000	187,000	147,000	815,000		

事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	し尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理し、公共用水域へ放流することができた。	
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由 し尿処理のため、伊予市及び松前町で構成する「伊予市松前町共立衛生組合」が運営する「塩美園」と大洲市、伊予市、内子町及び砥部町で構成する「大洲・喜多衛生事務組合」が運営する「清流園」を適切に維持管理するための負担金であることから、事業継続と判断する。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	